

ネオホッケー選手権で準優勝

【日本小学生＆中高生ネオホッケー選手権2025 準優勝報告】

3月16日㊤に東京都八王子市で開催された「日本小学生＆中高生ネオホッケー選手権2025」に出場した「トヨサカイエグルス」が、小学生低学年の部での準優勝および、チーム最年少の大会当時2年生だった首藤聡之介さんが、ゴールキーパーとしての守備の堅さが認められ優秀選手に選出された報告のため、5月2日㊤に町長を訪れました。

「決勝戦まで進めると思っていたので、とても緊張しました。今年は、メンバーの大半が5年生になるので、次は高学年の部で全国優勝したいです。」と新たな目標を語ってくれました。



トヨサカイエグルスの皆さん

少年野球の全国大会でベスト8

【スターゼンカップ第55回日本少年野球春季全国大会 出場報告】

3月26日㊤から31日㊤にかけて、東京都大田区ほかで開催された「スターゼンカップ第55回日本少年野球春季全国大会」に、チーム「愛知豊橋ボーイズ」の選手として、愛知県東支部予選での優勝を経て出場を果たし、ベスト8入りした友重真琥さん（現幸田中学校2年生）がその報告のため、5月20日㊤に町長を訪れました。

「優勝が同じ愛知県のチームだったので、なおさら悔しかったです。今年は2年生としてまずはレギュラーの座を勝ち取り、支部予選大会で優勝して夏の全国大会に出場し、優勝を目指したいです。」と力強く語ってくれました。



報告する友重さん

空手道の全国大会で優勝

【第62回SF全日本空手道選手権大会 優勝報告】

昨年11月10日㊤に岐阜県岐阜市で開催された「第62回SF（スーパーファイティング）全日本空手道選手権大会」に出場した大久保愛梨さん（南部中学校1年生、大会当時深溝小学校6年生）が、小学女子13の部で優勝され、その報告のため、5月28日㊤に町長を訪れました。

「この大会は前回も優勝していたので、連覇できて本当に良かった。今年からは中学女子の部になり、上級生も出場する、より厳しい戦いになると思うが、荻谷道場で稽古や出稽古にも励み、また優勝できるように頑張りたい。」と、その意気込みを語ってくれました。

*小学女子には1～15の部があり、身長や体重による体格および年齢によりクラス分けがされています。



報告する大久保さん

町長へこんにちは！

中学生を引き連れて現地交流

【幸田町スポーツ大使（プロサッカー選手）
古巣ポーランドで現役復帰など 報告】

令和2年度から「幸田町スポーツ大使」を委嘱している加藤康弘さんが、ポーランドで現役復帰を果たし、その報告のため、5月16日(金)に町長を訪れました。

加藤さんは、2017年に引退されましたが、トライアウトを経て、古巣ポーランドの5部リーグのチーム「ピサ・プリマベラ・バルチェボ」と昨年8月に入団契約をされ、3月に渡欧し4月に公式戦1試合に出場、現役復帰を果たされました。また、中学生13人を引き連れ、現地での交流活動にも積極的に取り組まれました。加藤さんは、「8年ぶりのプロ復帰戦で、1ゴール1アシストを達成し、3対0で勝利することができ、結果を出せてうれしかった。現役にはこだわらないが、自分がプレーする姿を見せることにより、子どもたちと世界を結ぶパイプ役になりたい。」と、サッカーと国際交流への熱い思いを語ってくれました。



思いを語る加藤さん

ありがとうございます

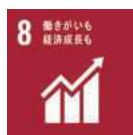


小原建設株式会社より、保育園ICTシステム導入事業への寄附をいただきました

町に営業所を構える小原建設株式会社（本社岡崎市）より、未来を担う子どもたちの安全で健全な育成を支援したいという思いから、企業版ふるさと納税*による寄附をいただきました。

この寄附金は、公立保育園（8園）にて保護者との連絡や配布物のデジタル化を行うICTシステムの導入のために活用しました。

*地方自治体が行う地方創生プロジェクトに共感・賛同いただける企業の皆さんからの寄附を募ることができる制度です。詳細は町ホームページをご覧ください。



←町ホームページはこちら



瑞宝単光章（危険業務従事者叙勲）を受章

元消防職員の金澤惣一郎さんが、町民の生命、身体および財産を火災などの災害から守るため、長年にわたり著しく危険性の高い業務に尽力した功績が認められ、瑞宝単光章を受章されました。

金澤さんは、昭和51年に町に採用され、昭和51年9月に発足をした町消防本部の立ち上げに多大に尽力をされました。

また、予防業務においても豊富な知識を活かし、関係条例の改正や整備を行い、町の火災予防行政の発展に寄与されました。

問合せ 消防本部庶務課 庶務グループ ☎(0564)63-0514 FAX(0564)63-1189

えこたんの E・COナビ



熱中症対策のための クーリングシェルターを指定しました

令和6年4月1日から、熱中症対策の強化を目的とした改正気候変動適応法が施行されました。町では、冷房施設を有し、一定の空間を確保して暑さをしのぐ場所として、『クーリングシェルター』を町内に15カ所指定し、右記のポスターを各施設の入口などに掲示しています。『熱中症特別警戒アラート』が発表された時にご活用ください。

＊『熱中症特別警戒アラート』は、県内の全ての観測地点において、暑さ指数が35以上となる予測がされる場合に発表されます。町においても、防災行政無線およびタウンメールにより熱中症予防行動の周知が行われます。

開設期間

4月23日☎～10月22日☎

指定施設

公共施設	民間施設	
幸田町役場	幸田郵便局	けやき調剤薬局
中央公民館	幸田深溝郵便局	鈴木快生堂薬局
町民会館	幸田大草郵便局	パナプラス薬局三ヶ根店
三ヶ根駅前休憩所	ポプラ薬局	ぺりかん薬局彦左公園店
幸田町生涯現役館	アポロ薬局幸田店	めいかじ薬局

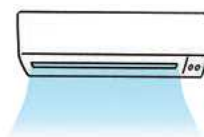
＊指定施設の開館日時のみ利用できます。

クーリングシェルターの活用だけでなく、家族や周囲の人々への見守りや声掛け、外出を控えるなど、危険な暑さから身を守りましょう。

問合せ 環境課 環境保全グループ(内線271・272) FAX63-5169



クーリングシェルター指定ポスター



国民年金保険料免除・納付猶予申請を受け付けます

経済的な理由などで保険料の納付が困難な場合は、申請して承認を受けると、保険料が全額免除、一部免除（一部納付）または納付が猶予される制度があります。

令和7年度（7月分～翌年6月分）の申請を7月から受け付けます。なお、過去の期間に未納のある人も、申請時点から2年1カ月前までの期間について、さかのぼって申請できます。

持ち物

マイナンバーまたは基礎年金番号の分かるもの、身分証明書、失業を理由に申請する場合は雇用保険被保険者離職票など

そのほか

- ・申請には被保険者、その配偶者および世帯主の前年所得による審査があります。
- ・免除・猶予を受けた期間の保険料を10年以内にさかのぼって納付する追納制度があります。
- ・**マイナポータルを利用した電子申請も可能です。**
＊まずはマイナポータルの「利用者登録」が必要です。

問合せ 保険医療課 国保年金グループ(内線143) FAX63-5334
岡崎年金事務所 国民年金課 ☎(0564)23-2637



◀詳しくはこちら
(日本年金機構ホームページ)



◀申請、マイナポータルの登録
はこちら



令和8年4月1日採用 幸田町職員を募集します！【Ⅱ日程】

職種・採用予定人員・受験資格

受付期間
7/1~7/31

職種	採用人数	学歴	受験資格
① 一般事務職	若干人	高校	・平成10年4月2日以降に生まれた人で、左記学歴を卒業または令和8年3月31日までに卒業見込みの人
② 技術職 (土木・建築)	若干人	高校	・平成7年4月2日以降に生まれた人で、土木課程または建築課程を卒業または令和8年3月31日までに卒業見込みの人 *土木または建築の専門的な科目を履修していれば卒業した学部学科などは問いません。
③ 消防職	若干人	高校	・平成7年4月2日以降に生まれた人で、左記学歴を卒業または令和8年3月31日までに卒業見込みの人 *両眼で矯正視力0.8以上かつ片眼で0.5以上の視力があり、赤色、青色および黄色の色彩の識別が可能な人

*どの職種も性別は問いません。

試験日程・会場・試験内容

試験	試験日	会場	試験内容
一次試験	9月20日㊥	役場	・人事担当者面接
	9月21日㊦	役場	・筆記試験 ・職務適応性検査（消防職は消防適性検査） ・専門試験（技術職のみ）
二次試験	10月25日㊥	役場	・最終面接 ・体力テスト（消防職のみ）

試験申込み・受付期間

受付期間	申込方法
7月1日㊥午前8時30分から 7月31日㊥午後5時まで	①町ホームページにアクセスしてください。 ②キーワード検索で「採用」と検索してください。 ③令和8年4月採用 幸田町職員採用試験情報のページから、URLまたは2次元コードにより幸田町職員採用試験受験申込フォームに入力してください。

そのほか

①募集要項をよくご確認の上、お申し込みください。

②詳細は町ホームページをご覧ください。

問合せ 人事秘書課 人事グループ(内線365) FAX63-5139 Eメール: jinjihisyo@town.kota.lg.jp



後期高齢者医療制度協定保養所利用助成のご案内

被保険者皆さんの健康の保持・増進を目的に、次の協定保養所に宿泊する場合、1人1泊につき1,000円を助成します（4月1日から翌年3月31日までの1年間で、全保養所合わせて4泊まで助成します）。

場所	協定保養所名	電話番号
蒲郡市	サンヒルズ三河湾	0533-68-4696
江南市	すいとびあ江南	0587-53-5555（予約専用電話）
豊田市	豊田市百年草	0565-62-0100
東浦町	あいち健康の森プラザホテル	0562-82-0211
長野県玉滝村	おんたけ休暇村セントラル・ロッジ	0264-48-2111

利用方法

利用される人は、申込時に協定保養所へ「愛知県後期高齢者医療の被保険者」であることを伝え、宿泊当日、協定保養所の窓口で後期高齢者医療の資格確認書（保険証、マイナンバーカードとスマートフォンなどによる資格情報画面の提示）と利用カード（初回利用時に協定保養所から交付）を提示してください。精算時に利用料金から1人1泊につき1,000円が控除されます。ただし、健康保険証利用の申し込みをしたマイナンバーカード（マイナ保険証）は使用できません。

問合せ 愛知県後期高齢者医療広域連合給付課 ☎(052)955-1205



令和7年度 後期高齢者医療保険料について

保険料の計算方法

保険料は、被保険者の所得に応じて負担する「①所得割額」と、被保険者全員が等しく負担する「②被保険者均等割額」を合計して、個人単位で計算されます。

①所得割額
(所得金額－基礎控除額^{*1})×
所得割率11.13%



②被保険者均等割額
被保険者1人あたり
53,438円



保険料(年額)
(限度額80万円)
100円未満切捨て

* 1 基礎控除額

合計所得金額	基礎控除額
2,400万円以下	43万円
2,400万円超2,450万円以下	29万円
2,450万円超2,500万円以下	15万円
2,500万円超	適用なし

被保険者均等割額の軽減について

所得の低い世帯の人に対しては、世帯主とその世帯にいる被保険者の所得金額の合計（以下「軽減判定所得」^(※2)といいます）に応じて、次のとおり被保険者均等割額を軽減します。

軽減判定所得(世帯主及び世帯の被保険者全員の所得金額の合計額)の要件	軽減割合	軽減額
軽減判定所得が43万円以下の世帯 世帯主とその世帯にいる被保険者に給与所得者等 ^(※3) が2人以上いる場合には 43万円＋[10万円×(給与所得者等の人数－1)] 以下の世帯	7割	37,407円
軽減判定所得が43万円＋[30万5千円(前年度29万5千円)×被保険者数]以下の世帯 世帯主とその世帯にいる被保険者に給与所得者等が2人以上いる場合には 43万円＋(30万5千円×被保険者数)＋[10万円×(給与所得者等の人数－1)] 以下の世帯	5割	26,719円
軽減判定所得が43万円＋[56万円(前年度54万5千円)×被保険者数]以下の世帯 世帯主とその世帯にいる被保険者に給与所得者等が2人以上いる場合には 43万円＋(56万円×被保険者数)＋[10万円×(給与所得者等の人数－1)] 以下の世帯	2割	10,688円

- * 2 前年の12月31日現在65歳以上の人の公的年金所得は、通常の所得から15万円を控除した額とします。
また、軽減判定所得には、専従者給与に係る所得金額は含めず、専従者控除、長期・短期譲渡所得の特別控除を適用する前の所得金額を用います。
- * 3 「給与所得者等」とは、①給与所得を有する者（給与収入が55万円を超える者）または、②公的年金等にかかる所得を有する者（前年の12月31日現在65歳未満の者にとっては当該公的年金等の収入金額が60万円を超える者、前年の12月31日現在65歳以上の者にとっては当該公的年金等の収入金額が125万円を超える者）をいいます。

令和7年度の保険料額決定通知書は、7月中旬頃に送付します。

問合せ 保険医療課 医療グループ(内線144、145) FAX63-5334



令和7年度 国民健康保険税のご案内

国民健康保険税納税通知書を7月中旬に被保険者世帯の世帯主へ送付します。制度の内容などは納税通知書および同封のチラシでご確認ください。保険税については下表のとおり一部改正されました。 *改正部分太字

課税区分	課 税 対 象	医療保険分	後期高齢支援分	介護保険分
所 得 割	前年の所得から43万円を控除した額	5.14%	2.37%	1.77%
均 等 割	被保険者1人当たり	21,400円	9,300円	10,100円
平 等 割 ^{*1}	1世帯当たり	17,100円	6,900円	5,300円
課税限度額	—	660,000円 (前年度650,000円)	260,000円 (前年度240,000円)	170,000円

*1 国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行したことにより、国民健康保険の被保険者が1人となった世帯の平等割額（医療保険分・後期高齢支援分）は、世帯構成に変更のない限り、移行後5年間は半額、その後3年間は4分の3となります。

倒産や解雇などによる非自発的失業者には軽減措置があります（申告必要）

失業時点で65歳未満であり、雇用保険の特定受給資格者または特定理由離職者として失業等給付を受ける人は、申告により、離職の翌日から翌年度末までの期間において、前年所得のうち給与所得を100分の30として所得割額が計算されます。低所得者の税額軽減についても、同様に判定されます。

対象となる雇用保険受給資格通知または雇用保険受給資格者証の離職理由の番号		
特定受給資格者	11	解雇
	12	天災等の理由により事業の継続が不可能になったことによる解雇
	21	雇止め（雇用期間3年以上雇止め通知あり）
	22	雇止め（雇用期間3年未満更新明示あり）
	31	事業主からの働きかけによる正当な理由のある自己都合退職
	32	事業所移転等に伴う正当な理由のある自己都合退職
特定理由離職者	23	期間満了（雇用期間3年未満更新明示なし）
	33	正当な理由のある自己都合退職
	34	正当な理由のある自己都合退職（被保険者期間12カ月未満）

軽減判定所得の基準額が一部改正されました（申請不要）

*改正部分太字

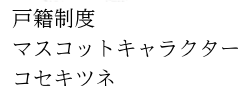
対象者の所得要件（世帯主・被保険者・旧被保険者 ^{*1} の前年所得金額の合計）	軽減割合
43万円 + [10万円 × (給与所得者等 ^{*2} の人数 - 1)] ^{*3} 以下の世帯	均等割額・平等割額の7割
43万円 + [10万円 × (給与所得者等の人数 - 1)] + [30万5千円 (前年度29万5千円) × (被保険者・旧被保険者の人数)] 以下の世帯	均等割額・平等割額の5割
43万円 + [10万円 × (給与所得者等の人数 - 1)] + [56万円 (前年度54万5千円) × (被保険者・旧被保険者の人数)] 以下の世帯	均等割額・平等割額の2割

*1 旧被保険者とは、国民健康保険に加入したまま、75歳を迎えることにより後期高齢者医療制度へ移行した人

*2 給与所得者等とは、一定の給与所得者と公的年金等の支給を受ける人

*3 世帯主および世帯の被保険者の中に給与所得者等が2人以上いる場合には、給与所得者等の数の合計数から1を減じた数に10万円を乗じて得た金額を加えます。

問合せ 保険医療課 国保年金グループ(内線141、142、143) FAX63-5334

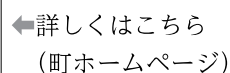


5月26日に改正戸籍法が施行され、戸籍へ氏名のフリガナが記載されるようになりました。戸籍にフリガナが記載されるまでの流れや注意点を紹介します。

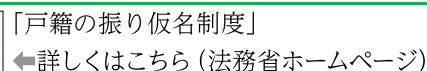
本籍地（令和7年5月26日現在）の市区町村長から「戸籍に記載される振り仮名の通知書」が自宅に郵送されます。通知が届きましたら、誤りがないか、必ず確認をお願いします。町は、7月下旬の発送を予定しています。

▶フリガナが誤っていたら、
令和8年5月25日までに、必ず届出をお願いします。この届出が受理されることで、届出した氏名のフリガナが順次戸籍に記載されます。

マイナポータルを利用したオンラインでの届出が便利ですが、郵送（本籍地の市区町村）、窓口（お住まいの市区町村）でも届出ができます。



フリガナの届出に手数料はかかりません。
届出をしなくても罰則はありません。



法務省コールセンター
☎(0570)05-0310



受診後、約1カ月後に「結果報告書」がご自宅に郵送されますので、ご自身の健康状態を確認してください。

メタボの予備群です。今なら生活習慣を改善することで、動脈硬化などを防ぐことができます。

メタボになっています。心臓病や脳卒中などの死に直結する病気になる危険性が高いとされるレベルなので、今すぐ生活習慣の改善が必要です。

特定保健指導は、保健師から健康な身体を手に入れるためのアドバイスを無料で受けることができます。

積極的にご利用いただき、ご自身の生活習慣を見直すきっかけにしてください。「動機付け支援レベル」「積極的支援レベル」となった人には、後日、特定保健指導のお知らせを通知します。

[illegible]



新しい後期高齢者医療資格確認書（旧保険証）が交付されます

現在、お持ちの保険証（または資格確認書）の有効期限は7月31日です。8月1日から使用できる新しい資格確認書は7月下旬までに書留で郵送します。8月1日以降に医療機関などで受診する際は、新しい資格確認書またはマイナ保険証を提示してください（マイナ保険証をお持ちの人にも資格確認書を郵送しますが、引き続きマイナ保険証をお使いいただけます）。

なお、新しい保険証の色は「青色」となり、有効期限は「令和8年7月31日」です。

○令和6年12月から保険証の代わりに資格確認書が交付されています。

限度額適用認定証や限度額適用・標準負担額減額認定証の交付も廃止され、申請することで資格確認書に併記されるようになります。ただし、令和6年度に限度額適用認定証や限度額適用・標準負担額減額認定証が交付されていた場合は、手続きなく併記されます。

★制度に関するご質問

あいち後期高齢者医療コールセンター (0570) 011-558

*通話料がかかります。

受付日：令和8年3月31日まで

*土日祝、年末年始（12月29日～1月3日）は閉鎖

*繁忙期（7月12日～8月31日）は土日祝も開設

受付時間：午前8時45分～午後5時15分



マイナ保険証をご利用ください！

法令の改正により、これまでの被保険者証（保険証）の発行ができなくなり、マイナ保険証（保険証の利用登録がされたマイナンバーカード）を利用する仕組みに本格的に移行していきます。

マイナンバーカードを持っていない人や保険証利用の登録をしていない人は、手続きをしてマイナ保険証を使ってみましょう。



マイナ保険証を使用するメリット

その1 データに基づく、より良い医療が受けられる

過去に処方された薬の情報が医師や薬剤師と共有されるため、データに基づいたより良い医療が受けられます。

その2 自身の健診情報を確認でき、健康管理が充実

「マイナポータル」*を利用すれば、健康記録や薬剤情報を閲覧できるので、きめ細かな健康管理ができます。

その3 医療機関で、限度額以上の支払いが不要に

医療費が高額になったときに、「限度額適用認定証」を提示しなくても、その医療機関での自己負担限度額以上の支払いが不要になります。

その4 転職や転居をしても、保険証の切り替えが不要

転職や転居をした場合でも同じマイナンバーカードで受診できます。

ただし、保険者（国保や健保組合など）への手続きは必要です。

その5 医療費控除の確定申告が簡単に

医療費控除を受けるための確定申告で、領収書を提出する必要がなくなり、簡単な手続きで行えるようになります。

その6 電子処方箋で、薬の受け取りがスムーズに

紙の処方箋に代わる「電子処方箋」を簡単に利用でき、処方の待ち時間が短縮されるなど、薬の受け取りが便利になります。

*「マイナポータル」は、マイナンバーカードを使った行政手続きのオンライン窓口です。

問合せ 保険医療課 医療グループ(内線144) FAX63-5334

毎月の無料相談

◎行政相談

と き 毎月第3水曜日（祝日除く） 午前10時～正午
ところ 役場1階相談室1
問合せ 総務課 法規グループ（内線353） FAX63-5139

◎人権相談

と き 毎月第1水曜日 午前9時～正午
ところ 役場1階相談室
問合せ 住民課 住民窓口グループ（内線122） FAX62-6555

◎消費生活相談

▶幸田町（電話相談可）

と き 毎週火曜日 午前10時～正午、午後1時～4時
*受付は午後3時30分まで
ところ 役場1階相談室
問合せ 企画政策課 政策グループ（内線334） FAX63-5139

▶愛知県消費生活総合センター（電話相談可）

と き ㊸～㊹ 午前9時～午後4時30分
①・㊹ 午前9時～午後4時
ところ・問合せ 愛知県消費生活総合センター ☎052-962-0999

◎多重債務相談（予約制）

と き 毎週火・木曜日 午後1時～4時
ところ・問合せ 愛知県消費生活総合センター ☎052-962-0999

◎司法書士法律困りごと相談（1週間前までに要予約）

と き 毎月第1・3水曜日 午後1時～4時
ところ 福祉サービスセンター
問合せ 幸田町社会福祉協議会 ☎62-7171 FAX62-7254

◎無料法律相談（予約制）

と き 毎月第2木曜日 午後1時～4時
*令和7年度の7月・11月・3月は第2水曜日
ところ 役場3階301会議室ほか
問合せ 住民課 住民窓口グループ（内線121） FAX62-6555

◎税理士による税務相談（予約制）

と き 毎月第3木曜日 午後1時30分～2時15分、
午後2時30分～3時15分
ところ 役場1階相談室
問合せ 税務課 町民税グループ（内線161） FAX56-6218

◎国税に関する「電話相談センター」

と き ㊸～㊹（祝日、年末年始除く） 午前8時30分～午後5時
利用方法 ①岡崎税務署 ☎58-6511へ電話 ②自動音声→「1」
を押す ③自動音声→相談内容の番号を押す

◎税務相談（予約優先）

と き 毎週月・水・金曜日 午前10時～午後3時
ところ 岡崎信用金庫本店（岡崎市菅生町）
問合せ 東海税理士会 岡崎支部事務局 ☎25-6622

◎心配ごとお気軽相談（電話相談可）

と き 毎週水曜日 午前9時～正午
ところ 役場1階相談室
問合せ 福祉課 介護保険グループ（内線157） FAX56-6218

◎子どもの権利擁護委員会

と き ㊸～㊹（祝日除く） 午前8時30分～午後5時15分
問合せ こども課 こども政策グループ（内線131、135） FAX63-5334
メール kodomo-kenri@town.kota.lg.jp

◎ひとり親家庭相談（電話相談可）

と き 毎月第4木曜日
午前10時～午後4時
ところ 役場1階相談室
問合せ 福祉課 包括ケアグループ（内線155） FAX56-6218

◎こどもの相談

と き 毎月第2木曜日 午前10時～午後4時
ところ 役場1階相談室
問合せ 福祉課 包括ケアグループ（内線155） FAX56-6218

◎子育て相談（訪問相談可）

と き ㊸～㊹ 午前8時30分～午後5時
① 午前8時30分～正午 *①は電話相談のみ（祝日除く）
ところ・問合せ 上六栗子育て支援センター ☎・FAX62-8333

◎教育相談

と き ㊸～㊹ 午前10時～午後6時
ところ ㊸ 多文化共生拠点施設相談室
㊹～㊹ 中央公民館教育相談室
問合せ ☎・FAX63-1188 メール k-soudan@siren.ocn.ne.jp

◎高齢者の相談（訪問相談可）

と き ㊸～㊹（祝日除く） 午前8時30分～午後5時15分
ところ ①北部地域包括支援センター ②中部地域包括支援センター
③南部地域包括支援センター
対象 ①坂崎・幸田学区在住者 ②中央・荻谷学区在住者
③豊坂・深溝学区在住者
問合せ ①☎62-5516 FAX62-5517 ②☎62-7331 FAX62-7254
③☎47-7370 FAX47-7371

◎認知症介護電話相談

と き ㊸～㊹（祝日除く） 午前10時～午後4時
問合せ 公益社団法人 認知症の人と家族の会・愛知県支部
☎0562-31-1911 FAX0562-33-7102

◎ゆるカフェ（若年性認知症・高次脳機能障害当事者の相談・交流会）

と き 毎月第1土曜日 午前10時～正午
*令和7年度の1月は第2土曜日
ところ 就労継続支援B型事業所ひなた
問合せ 福祉課 包括ケアグループ（内線154） FAX56-6218

◎身体・知的・精神障がい者相談（訪問相談可・予約制）

と き ㊸～㊹（祝日除く） 午前8時30分～午後5時15分
ところ ①生活支援センターこうた ②相談支援事業所ひなた
③幸田町社協相談支援事務所
対象 ①北部中学校区在住者 ②幸田中学校区在住者
③南部中学校区在住者
相談員 相談支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士
問合せ ①☎63-1755 ②☎77-6900 ③☎62-7171

◎心の病気を抱える人の家族の相談

と き 毎月第3火曜日 午後1時30分～3時
ところ つどいの家1階 図書室
問合せ 福祉課 福祉グループ（内線151） FAX56-6218

◎憩いの場（心の病気のある人のデイケア）

と き 毎週火曜日 午後1時30分～4時
ところ つどいの家1階 会議室
問合せ 福祉課 福祉グループ（内線151） FAX56-6218

◎ひきこもり家族の集い

と き 毎月第3水曜日 午後5時30分～7時
ところ つどいの家1階 会議室
問合せ 幸田町基幹相談支援センター ☎63-1755 FAX63-1756

◎精神保健福祉（心の病、心の健康）相談

と き ㊸～㊹（祝日、年末年始除く） 午前9時～午後4時30分
ところ・問合せ 西尾保健所健康支援課
☎0563-56-5241 FAX0563-54-6791

◎こころの健康医師相談（2日前までに要予約）

と き 毎月の第3木曜日 午後2時～4時
ところ 西尾保健所2階相談室
問合せ 西尾保健所 健康支援課 ☎0563-56-5241

◎不動産無料相談所（原則予約制 1人30分程度）

と き 毎月第1金曜日 午後1時～4時（1月、8月は除く）
ところ 役場2階201会議室ほか
問合せ 都市整備課 都市計画グループ（内線214） FAX63-5129

人口動態

2025.6.1現在

総人口 41,923人(前月比+4人)

内 男21,260人 女20,663人

世帯数 17,025世帯(前月比+15世帯)

5 月 中 の 主 な 異 動	出生	24人(男 15人／女 9人)
	死亡	39人(男 21人／女 18人)
	転入	147人(男 77人／女 70人)
	転出	130人(男 72人／女 58人)

戸籍異動

5月届出分(順不同・敬称略)

おめでとうございます

出生児	保護者	区
阿部 叶芽【かなめ】	趙幸	高力
夏目 琉威稀【るいさ】	祐樹	芦谷
柴田 湊風【みな】	竜也	横落
鎌田 朝陽【あさひ】	純	里
小野 芽華【めいか】	裕貴	高力
深津 詠【うた】	希翠	鷺田
平岩 一澄【いずみ】	雄一	須美
福田 凜空【りあ】	蒼・しずく	大草
益田 紬麦【むぎ】	千滉	大草
内田 捺子【なこ】	泰誠	鷺田
浅井 權吏【かいり】	大地	坂崎

おくやみ申し上げます

死亡者	年齢	世帯主	区
三浦 敏子	97	三浦 久	市場
三浦 とみ	93	三浦 国男	市場
森田 輝正	85	森田 輝正	六栗
大須賀 ユキ	101	大須賀 ユキ	上六栗
杉浦 あきら	76	杉浦 あきら	鷺田
平岩 洋一	82	平岩 洋一	須美
伊吹 且巳	87	伊吹 且巳	市場
澤村 勝利	83	澤村 勝利	岩堀
小玉 昌靖	78	小玉 昌靖	岩堀
夏目 克美	85	夏目 克美	芦谷
三浦 千吉	84	三浦 千吉	市場
加藤 かつ枝	85	加藤 弘見	岩堀
近藤 ミネ	114	近藤 ミネ	坂崎
野澤 ナツエ	79	野澤 保夫	鷺田
加藤 祐子	86	加藤 祐子	六栗
竹澤 健一	85	竹澤 健一	岩堀
田境 英子	93	田境 行孝	須美
祖生部千代子	100	鈴木 一男	六栗
志賀 守久	91	志賀 守久	六栗

* プライバシー保護のため、希望者のみ掲載しています。掲載希望の人は、届け出時に住民課にお申し出ください。

ケーブルTV 7月の番組案内
〈スマイル12チャンネル〉

①『テレビ回覧板WEEKLY』(15分)

幸田町、蒲郡市の地域ニュース。毎週土曜日更新
(毎日9:00、12:00、15:00、17:00、19:00、22:00放送)

②『町の風景』(10分)

幸田町、蒲郡市の美しい風景をお届けします。

7月12日(土)～18日(金) 9:15、12:30、19:15放送
7月19日(土)～25日(金) 12:15、18:00、22:15放送

③『店ばな工房』(15分)

幸田町、蒲郡市にあるお店を紹介します。

7月19日(土)～25日(金) 9:15、12:30、19:15放送
7月26日(土)～8月1日(金) 12:15、18:00、22:15放送

④『幸田町今昔写真EXPLORER』(15分)

お笑い芸人ツケマイ23号が幸田町を巡り古い写真を探します。

7月19日(土)～31日(金) 10:00、16:00、21:00放送

⑤『幸田町活動団体応援番組こうたチームス』(15分)

幸田町で活動している団体を紹介、応援する番組「こうたチームス」今月は幸田町生活学校を含めた2団体の活動の様子をお届けします。

7月26日(土)～8月1日(金) 9:15、12:30、19:15放送
8月2日(土)～8日(金) 12:15、18:00、22:15放送

■『第107回全国高等学校野球選手権愛知大会』

放送球場：岡崎レッドダイヤモンドスタジアム(121ch)

豊橋市民球場(112ch)

紹介文：今年も球児たちの熱い夏がやってきた！スマイルチャンネルでは岡崎レッドダイヤモンドスタジアムと豊橋市民球場で行われる準々決勝までの試合を生中継で放送します。

また、蒲郡、蒲郡東、三谷水産、海陽学園、幸田の試合を収録放送します。

放送予定等詳しくは「かつとばせ.jp」をご確認ください。

問合せ 三河湾ネットワーク株式会社 ☎0120-794934

今月の表紙

「中学校春季体育大会」

今月の表紙は、5月10日(土)に町内中学校で実施された「中学校春季体育大会」で撮影した1枚です。競技ごとで各中学校に分かれ、町内中学校間で日頃の練習の成果を競い合いました。

バスケットボールは北部中学校で実施され、激しいリバウンドの奪

スパイクとブロックの様子



スライディングの様子



い合いやコート一杯を走り切るようなドリブルが見られました。バレーボールは幸田中学校で実施され、仲間にしっかりとつなげようとするレシーブやブロックの横を打ち抜くスパイクが見られました。野球は南部中学校で実施され、ホームランを打とうとするスイングやベースをめがけたスライディングが見られました。

どの競技も一進一退の攻防が繰り広げられ、得点した時には仲間と笑顔で喜び合う姿が見られました。